

# 教育委員会会議録（3月定例会）

<u>日 時</u>	令和6年3月28日（木） 午後1時30分から午後2時12分まで
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室
<u>出席委員</u>	教育長 折笠 修平 教育長職務代理者 中村 雅利 委 員 朝日 華子 委 員 小野 智久
<u>欠席委員</u>	委 員 上村 由美
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 宮内 雅弘 理事 窪田 康德 総務課長 片山 晃 総務課課長 高橋美奈子 学校施設課長 高瀬 稔 学務課長 芳賀 友博 学務課課長 酒地 康彦 学校再編課長 渡邊 鏡子 生涯学習課長 齋藤 広美 スポーツ振興課長 玉置 伸一 指導課長 多田 賢一 指導課課長 佐川 正城 記念図書館長 鈴木 弘嗣 郷土博物館長 島崎 信彦 北部学校給食共同調理場長 根田 容子 教育研究所長 横山 宏栄 総務課庶務係長 塙 智光 総務課主幹 澤田 貴子 総務課主事 佐藤 友香

## 議 事

### 報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 1 4 号 令和 6 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 1 5 号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

### その他

- (1) 令和 6 年第 1 回市議会定例会について
- (2) 4 月のスポーツイベントについて
- (3) マイナンバーカードと図書館利用カードの連携について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教育長職務代理者  ただ今から、教育委員会 3 月定例会を開会します。  
教育長が来るまで私の方で進行を務めます。

  本日は傍聴希望者が 1 名おりますので、傍聴を認めてよろしい  
  でしょうか。

  全 委 員  結構です。

## 2 報 告

報 告 第 3 号  教育委員会 2 月定例会の会議録について

  教育長職務代理者  まず、報告第 3 号について、御意見等はございませんか。

  全 委 員  特にありません。

  教育長職務代理者  それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 1 4 号  令和 6 年度「日立の学校教育」の策定について

  教育長職務代理者  続いて、議事に移ります。  
  議案第 1 4 号について、指導課長から説明をお願いします。

  指 導 課 長  令和 6 年度「日立の学校教育」の策定について、提案するもので  
  ございます。

  本市の学校教育の推進施策事業の主要な部分をまとめ、教職員  
  に提供することで、本市の学校教育の方向性の共有を図るもので  
  ございます。

  本日、資料の印刷が間に合いませんでした。大変申し訳ありませ  
  ん。本日はタブレットの資料で御説明をいたします。

  日立の学校教育の 4 ページ、5 ページについてお話をしたいと  
  思います。

  令和 6 年度の日立の学校教育は、重点事項を従来の 3 つから 1  
  つ増やしまして、4 つの柱として決めました。

  1 番がひたちスタイルの教育の推進、2 番がデジタル技術を活  
  用した新しい学びの構築、3 番が一人一人に寄り添う指導体制、教

育環境の充実、4番がひたらしさを活かした多様な力の育成です。この4つの柱を中心に、日立の学校教育を進めてまいります。

新たに加わった柱は、2番のデジタル技術を活用した新しい学びの構築です。

具体的には、記載されている内容を進めていき、誰一人取り残さない、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現していきます。

内容について、新たに追加した2点について御説明いたします。

1点目です。12ページにあります、電子黒板やデジタル教科書の活用例のページです。

電子黒板やデジタル教科書等の積極的な活用を促すために、6つの事例を紹介しました。

ここに書かれているのは、ほんの一例でありますので、それ以外については、今後もGIGAだより等を通して、学校に周知して共有をしていきたいと考えております。

2点目は、17ページ下の1番下の段、WEBQUの活用という項目を設けました。

来年度から、全ての学校、学年でWEBQUに変更します。

児童生徒にアンケート調査をしたら、すぐに結果が出てきますので、学年又はチームで情報を共有して、即対応につなげてほしいと思っております。

なお、朝日委員に執筆していただいたコラムが23ページに、上村委員に執筆していただいたコラムが38ページにありますので、本日は配れませんが、後ほど冊子をお配りいたしますので、御覧いただければと思います。執筆、ありがとうございました。

委員 これまでも、令和6年度の日立の学校教育については、この場でも、話が出ましたので、十分に検討して作られたものと受け止めております。

特に新しく、デジタル、ICT関係で、かなり詳しく、掲載されていますので、これは学校としても、役に立つのではないかと考えています。

よくできた冊子ですので、先生方に使っていただけるように、指導課の指導主事の先生方が学校訪問の際に、解説していただくよう、要望としたいと思っております。ご苦労様でした。

教育長職務代理者 それでは、議案第14号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第14号については、原案可決と決しました。

議案 第15号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教育長職務代理者 次に、議案第15号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 令和6年度全国学力学習状況調査の結果公表にかかる方針について提案するものでございます。

令和6年度の全国学力学習状況調査の結果公表につきましては、大きく3点ございます。

1点目、教科に関する調査の平均正答率は公表しない。2点目、教科に関する調査の結果分析により把握しました成果、課題、改善策等は公表します。3点目、質問紙調査ですが、学校質問紙は主に指導体制や指導方法について、児童生徒質問紙は主に生活習慣や学習習慣についてとなっておりますが、これらの結果は公表いたします。

結果にかかる公表の方針については以上でございます。

なお、令和6年度は4月18日木曜日に実施され、小学校6年生は、国語と算数、中学校3年生は国語と数学の実施になります。説明は以上でございます。

委員 今年度は、英語があったと思いますが、英語は、何年ごとの調査となっているのでしょうか。

指導課長 数学と国語は毎年なのですが、英語、理科は3年に一回の調査になっております。

令和6年度は、数学と国語の2教科だけですが、令和7年度には、理科が、令和8年度には、英語というような流れになってくると思います。以上でございます。

委員 毎年度のことではありますが、国の結果公表では、平均正答率は、公表せず、特に新聞報道では、各都道府県の順位が、出てしまいますが、そういったことに関わらずに、是非、子どもたち一人一人の、どこに課題があったのか、こういう風にすれば向上するのではないかという、分析に力を置いてほしいと思っています。

毎年お願いをしていると思いますが、また今年度もよろしくお願いします。

是非、指導課で、アナウンスしていただければと思います。よろしくお願いします。要望です。

教育長職務代理者 それでは、議案第15号について、可決することによりよろしいでし

ようか。

全 委 員 異議なし。

教育長職務代理者 議案第15号については、原案可決と決しました。

#### 4 その他

##### (1) 令和6年第1回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。

その他(1)について、御意見や御質問がございましたら、お願いします。

委 員 今回の市議会では、議員さんからの質問の中では、孤立対策推進法関連、それから不登校、そういった問題が、多く取り上げられたと思います。

孤独・孤立対策、不登校問題というようなことは、今までも、議論されている問題です。

現場や関係機関では、対症療法的な施策は、十分とは言えないまでも、よく対応していただいていると思っています。

でも、不登校をはじめ、問題は、なかなか減っていかないという、現代社会の大きな課題なのかなという感じはします。

孤立の問題というのは、子どもばかりではなく、大人でも大きな問題になってきていると思いますが、児童生徒については、学校教育ばかりでなく、青少年対策の大きな問題だと思っています。

子どもの繋がり、お互いの関わりを深めるような施策です。これは対症療法ではありません。根本的な対応策だと思いますが、そういう施策を、いかに講じていくかという検討をする必要があるかと思っています。

今、地域の中で、少子化の問題もあるので、なかなか繋がりができていかないという問題があります。でも、そこに関わらず構築していく必要があるだろうと思っています。

子ども会なども、どんどん減っていくという中では、改めて、別な道、例えばコミュニティだとか少年団などを活用していく、市教委の施策として、教員だけではなく、全庁的にやらないといけないかなとは思っていますが、そういう検討の場を設けてほしいと思っているところですが、その辺のところの見解を伺いたいと思っています。

教 育 部 長 ただいまの御質問の中で、子どもたちが、地域社会の中で孤立化してしまう、あるいは、不登校といった、課題については、例えば

子ども会のような、地域での子どもの繋がり、親も含めた地域での繋がりが重要です。

最近では子ども会から抜けてしまう、あるいは、子ども会に入らないといったことから、子ども会の組織としても解散になったり、組織力の低下が課題視されております。

そういった背景には、人口減少、また、大きくはその生活様式の多様化なども考えられると認識しております。

その中でも、子どもの側面からは、子どもが、例えば休日、平日、塾や習い事などで、多忙化しているというものも一つの要因と考えます。

また、親の面からも、共働きの増加など、御両親の生活スタイルが、大きく変わってきており、子ども会を運営する役員さんのなり手がいないといったような課題が、子ども会の組織力や参画意欲というものを低下させたものと認識しております。

その中で、子どもを地域でどう育てていくのかということとは、委員からもありましたように、コミュニティスクールや子ども会を地域コミュニティの組織の中に組み込んではどうかというような議論もあるなど、地域のコーディネーターさんが地域と子どもの学校とのつながりをエスコートしていただくといった、様々な側面からアプローチしていただいていると我々も認識しております。

しかしながら、コミュニティ組織の方も、もちろん高齢化や人口減少のため、組織力の低下や今までの活動も維持が困難という中であって、どこまでお願いできるかという課題も認識しております。

最近では、国や県が、ラーケーションという子どものラーニングと親のバケーションを合わせて、平日にお子様が学校を休んでも、親が休める時期に学びながら親とともにというような概念を提案しております。

御質問にございました、地域での子どもの教育力ということにつきましても、御指摘にもありましたスポーツ少年団をはじめ、本市には文化少年団もございますし、あるいは職業の側面として、他市に先駆けて実施させていただきました職業探検少年団というような、ニーズになるべく幅を持って対応できるような多様性を持った教育を進めていきたいと思っております。

また、その検討を行える場が必要なのではないかという御指摘がございましたが、今後、その検討のステージ等もどのように設ければ良いか検討していきたいと考えております。

委員 色々とありがとうございました。分析までしていただきまして、現状に対する考え方もほんとに納得するところかなと思っています。

地域コミュニティに期待する部分は、大きいです。

教育コーディネーターも、新しく設けられましたし、単に学校と地域を繋ぐだけではなく、子どもの繋がりなども、考えるようなことも、活動として入れていただければありがたいかなと思っています。

それから、少年団も取り上げていただきましたので、全体的に様々な施策を集約的に、講じていくということにも期待したいと思っていますし、全庁的に、教育委員会だけの問題ではないので、青少年の対策室みたいなのところとも連携をしながら、話し合いの場も、設けていただくということをお願いしたいかなと思っています。

一応、今のところのお話を伺って納得しましたので、また要望として、更に付け加えたところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**委 員** 今回、議員さんの質問の中では、先程ありました不登校についての問題がたくさんあったと思います。

以前から、その原因が無気力という回答が多かったと思うのですが、先日、新聞を読んでいると、別な調査で、本人の無気力というより、先生との関係とか、そういった具体的なものまで調査しているといった記事がありました。

文部科学省でもこういった調査を、また取り入れて具体的にしていくのかなという考えもあるみたいですが、日立市では、そういった先生との関係を原因とする不登校が、現状どれくらいあるのかを把握しているのか、教えていただければと思います。

**指 導 課 長** 先日の新聞報道にあったものと、文部科学省が毎年行っている問題行動調査では、比較が多少違うもので、今回新聞報道になっているものは、児童生徒を対象にもしているというところだと、複数回答というところがございます。

毎年行っている国の調査は、複数回答でなく、当てはまるもの1つというところなので、その違いはあるかと思いますが、本市では、今年度は、教職員との関係で不登校になったという事例は、0件というような数字になっています。

これは、以前から指摘されて、この委員会からもありましたが、無気力、不安というところがありまして、そことの関係がどうなのかというのは、常々、考えていかなければならないところかなと思っていますので、今回、新聞報道もありましたので、本市としても、教職員との関係で不登校になったところがあるのかないのかというところは慎重に、もう一度、聞き取りや調査をしていく必要があるかなと思っています。以上でございます。

委員 ありがとうございます。具体的な原因が分かれば、具体的な対策ができるのかなと思いましたが、個別に対応は、されているかと思いましたが、もし、具体的な原因など分かりましたら、定例会でも教えていただければと思います。よろしくお願いします。

委員 今回質問ではありませんが、話題が孤独・孤立の方に向き始めているのかなという感じがあり、すごく大事なことだなと思っています。

市長もこの孤独・孤立対策地域協議会について、お示しくださったので、すごくいいなと思い、今回の議会を見させていただいたのですが、不登校に関しては、根本的な解決には向かっていないのかなという印象が多少あって、ただ、今までやってきたこともあるとは思いますが、無気力、不安な子がすごく多く、個別の支援が必要というか、様々なグループに所属するところまで、まだエネルギーがないから、先生たちの個人的な関わりがすごく必要なのかなと思って聞いていました。

フリースクールも良いですが、義務教育までは、手厚くやってもらえても、その後、突然何もなくなった時の絶望感みたいなのが、結構あるから、教育の次にあるところに、繋いでいくようなことも大事なのではないかと、この時期特に感じています。

中学校3年生の子たちが、中学校で先生たちによく見てもらっていたのが、突然何もなくなってしまって、どこに相談していいか分からないと言っている子も結構いるので、その辺のサポートもお願いできたらなと思いました。感想です。

委員 これも新聞絡みなのですが、最近、教師絡みの不祥事の記事や処分の記事が載っておりました。

ギャンブル依存症とか性的な指向などについて同じことを繰り返すような病気みたいなものかなということで、よく話題に出ています。

こういった方々の情報を開示したり、次に行く場所の職業を制限したりとかするような対策も取られているかと思っているのですが、日立市では、こういった考えとか検討とかをしているかどうか、お聞かせいただければと思います。

学務課課長 先程、委員から御質問がありましたが、子どもに接する仕事に就く人に性犯罪歴がないか確認する制度、日本版 DBS がございます。これを導入するための法案が3月19日に閣議決定されております。

性犯罪歴を最長で20年間照会できることなどが柱となっているのですが、この制度は、学校や認可保育所は導入することが義務となっております。

今後、国会審議を経まして、今後2年半以内に施行される方針でございまして、具体的なことについて、所管する子ども家庭庁の方で検討を進めていくということになっております。

当然、学校が全て義務となっておりますことから、子ども家庭庁の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員 ありがとうございます。法律は、遡るのかどうか分かりませんが、そういったものも含めて日立市でも御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

## (2) 4月のスポーツイベントについて

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 御説明いたします。まず1番、第24回日立さくらロードレースの開催についてです。

日時は、4月7日日曜日午前9時に平和通りを種目ごとに順次スタートいたします。

会場は、開会式につきましては、日立新都市広場で行います。午前8時からを予定しております。

申し込み数ですが、1万597人ということで、去年は、1万82人でしたので、515人の増となりました。

特に今回はハーフマラソンの部が2,993人から3,244人と、251人の増となっております。

2番、第46回JABA日立市長杯選抜野球大会を、4月13日土曜日から17日の水曜日までの5日間の日程で開催いたします。

雨天は順延となります。会場は、日立製作所野球場、日立市市民運動公園野球場のほか、常陸大宮市大宮運動公園市民球場となります。

日立市市民運動公園野球場は、改築工事の準備の都合上、別添にチラシをお配りしておりますが、その組み合わせ表のとおり、1日1試合の開催となります。

決勝トーナメントの準決勝につきましては、日立製作所野球場と日立市市民運動公園野球場に別れて行いますが、決勝戦につきましては、17日の水曜日の12時半から日立製作所野球場で行うこととしております。

出場チームにつきましては、各地区の野球連盟から推薦された日立製作所をはじめとする16チームとなります。説明は以上です。

### (3) マイナンバーカードと図書館利用カードの連携について

教 育 長 次に、その他(3)について、記念図書館長から説明をお願いします。  
す。

記念図書館長 図書館4館の共通事業であります、マイナンバーカードと図書館利用カードの連携について御説明いたします。

まず、1の目的です。マイナンバーカード1枚で様々な行政サービスが受けられる社会を目指します。

デジタル庁の市民カード化構想に基づきまして、マイナンバーカードを図書館利用カードとしても使えるようにすることで、図書館利用者の利便性向上を図るものです。

次に、2の連携の対象者です。日立市立図書館の図書館利用カードとマイナンバーカードの両方をお持ちになっていて、両カードの連携を希望する方といたします。

3の手続き方法です。連携の方法は、両カードをお持ちの方に図書館において、ご自分で連携処理を行っていただきます。

両カードをお持ちの方には、まずマイナンバーカードの連携申請書の記入をお願いし、図書館の窓口にて提出をしていただきます。

それを受けて図書館職員は連携処理の準備を行い、両カードの所有者がカードリーダー及び確認用タブレットを使って処理を行うことになり、図書館職員はマイナンバーカードをお預かりいたしません。

連携処理の際には、デジタル庁が管理するマイキープラットフォームに接続して行われることで、カードの所有者は安全な連携を行うことができます。

また、連携処理の過程においては、マイナンバーや個人情報へのアクセスは行われません。

4の広報につきましては、館内告知ポスター、図書館ホームページ、市報などにより概要について広報をしております。

最後に、5の実施開始時期ですが、3月22日の金曜日から開始をさせていただきます。私からの説明は以上です。

委 員 カードを使うとなると忘れ物が多くなるのではないかと思います。職員が対応しないで自分で対応することで、そのまま置き忘れた場合の対応の仕方は決まっているのでしょうか。

記念図書館長 確かにカードをカードリーダーにおいてそのまま処理をしてお忘れになるという危険は、十分考えられると思いますので、その際には、立ち会っている職員が必ずそのあたりのことを確認してもらいまして、窓口で丁寧な対応をして、利用者の方がお忘れになることがないようにお声をかけるようにしたいと考えております。

す。

**委員** 完全に忘れてしまった場合のことも何か考えておかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

**記念図書館長** そのような場合は、やむを得ませんので、一時図書館でお預かりをいたしまして、本人に連絡を取って、こちらの方でお預かりしていますということを伝え、早急に来ていただく、そういった対応を取りたいかと考えております。

**委員** 質問なのですが、図書館利用カードに利用者番号がありますが、マイナンバーカードとなった場合の利用者番号はどうなるのかということをお聞きしたいです。

**記念図書館長** 基本としましては、図書館利用カードの利用番号は、そのまま、図書館利用カードを使って借りるのではなく、図書館利用カードとマイナンバーカードの所有者が、同じ人物であることを確認した上で、マイナンバーカードを使っても図書館の本を借りることができるようにするというやり方でございますので、図書館利用カードの利用者番号が変わるということは一切ございません。

**委員** 私は、よく図書館を利用するのですが、期間延長をします。2週間延長できると思いますが、その際、電話で延長したいと言うときに、利用者番号を言わないといけないと思います。マイナンバーカードになると、利用者番号が載っていないので、「〇月〇日返却しますよ」という、小さい紙を持っていないと、借りる方としては、手間になってしまいます。利用者番号がはっきりするような形が取れるかどうか、マイナンバーカードに、利用者番号がどこかにあると便利なのかなと思います。その辺のところの対応策は考えられているかどうか、お聞きしたいです。

**記念図書館長** マイナンバーカードでも図書を借りることができるようにするというので、図書館のカード自体がなくなるわけではございません。

例えば、延長の時ですとか、マイナンバーカードしか手元になくて、図書館利用カードの利用者番号が分からない時は、お名前やご住所は、確認が十分に取れますので、お手続きができます。

図書館利用カードは、引き続き手元において使っていただくとともに、図書館のカードの他にも、マイナンバーカードでも借りるようにすることが本事業の趣旨ということになっておりま

すので、その辺りは、不安を抱かないように丁寧な御説明をしたいと考えております。

#### (4) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

郷土博物館長 お手元にチラシを配布しておりますが、現在開催中の「収蔵資料展 日立のここにもあそこにも遺跡あります。」について御説明いたします。

会期は3月23日から5月12日まで。会場は、郷土博物館2階特別展示室でございます。

今回の収蔵資料展は、日立市内の遺跡の調査成果の展示といたしまして、これまでに市内で発掘調査した遺跡約100か所の内、現代の私たちの生活に身近でなじみのある場所8か所の遺跡について、出土した土器や石器等を中心に写真や地図、図面など、分かりやすく紹介しております。

チラシの裏面をご覧ください。

チラシに8点ほど写真がございますが、こちらが今回展示しております8か所の遺跡でございます。

1番上、山の上にも遺跡といたしまして、御岩神社近くの山頂祭祀遺跡、学校にも遺跡として、諏訪小学校の敷地となっている諏訪遺跡、1番下お店にも遺跡として、国道6号沿いで、現在、成沢ショッピングセンターとなっている上の内遺跡など、それぞれの特徴を生かした展示構成としております。

また、関連催事といたしまして、当館職員が展示を開設するギャラリートークや、古代の生活体験として火起こしやアンギン編みなど、お子様も楽しく参加できるイベントを開催し、全体を通して遺跡をより身近なものとして親しんでいただけるような内容となっております。

なお、観覧、イベント参加とも無料となっております。説明は、以上でございます。

#### 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和6年4月23日(火)午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会 3 月定例会を終了いたします。

以 上